

令和6年4月1日

(公財) 豊田市学校給食協会

限定職員募集要項

※勤務条件は変更される場合があります。

- 1 応募資格 不問
- 2 雇用期間 定めなし
- 3 定 年 満65歳に達した年度の末日
- 4 作業内容 (1) 学校給食の調理、清掃及び洗濯作業等
(2) 学校給食の食器及び食缶等の洗浄、下処理、清掃及び洗濯作業等
- 5 勤務場所 (1) 平和調理場 豊田市平和町6丁目6番地
(2) 中部調理場 豊田市栄生町5丁目1番地
(3) 南部調理場 豊田市竹元町細畔47番地
- 6 勤務時間 午前8時15分～午後4時45分(7.5H)
※正午～午後1時の間は休憩
- 7 休 日 (1) 毎週土曜日、日曜日及び国民の祝日
(2) 「学年始」、「夏季」、「冬季」、「学年末」の学校休業日
但し、協会が就業と指定した日を除く
(3) その他休業日と指定した日
- 8 賃 金
- | 勤 続 年 数 | 時 間 給 |
|---------|--------|
| 3年未満 | 1,080円 |
| 3年以上 | 1,130円 |
- 9 通勤手当 (1) 「徒歩」又は「実距離が2Km未満」の場合は支給なし
(2) 公共交通機関利用の場合は往復運賃×通勤日数を支給
(3) 交通用具(自家用車・バイク・自転車)利用の場合は通勤距離に
応じて別に定める日額×通勤日数を支給(燃料価格により変動)

10 有給休暇

雇入れ日から起算した勤続年数に応じて下表の日数を付与

勤続年数が6か月未満となる場合は雇い入れた日に応じて1～8日

雇入れの日から起算した勤続年数						
6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上
10日	11日	12日	14日	16日	18日	20日

* 休暇の取得単位は1日、半日又は1時間

11 忌引休暇

下表に定める期間【遠隔地加算あり】

死亡した者	期間	
	血族	姻族
配偶者（事実上婚姻と同様の事情にあるものを含む）	7日	
一親等の直系尊属（父母）	7日	3日
一親等の卑属（子）	5日	1日

12 社会保険

（1）健康保険・厚生年金

1日又は1週間の所定労働時間が正規職員の概ね4分の3以上かつ1か月の所定労働日数が正規職員の概ね4分の3以上となるため健康保険・厚生年金に加入

（2）雇用保険

1週間の所定労働時間が20時間以上で31日以上雇用される見込みがあるため雇用保険に加入